

令和6年度 第1回兵庫労働局公共調達監視委員会

令和6年度 第1回公共調達監視委員会を令和6年6月28日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日

2 委員会の成立

委員全員の出席をいただきました。よって委員の過半数の出席が得られていますので、本委員会が成立していることを報告いたします。

3 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和6年2月7日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件19件について審議した結果を報告書としてまとめています。

4 公共調達審査会審議結果報告

令和6年6月17日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が令和6年1月1日から同年3月31日間の契約締結案件5件の全てを抽出し、審議した結果、全案件について適正な処理であると判断されたことを報告いたします。

5 抽出結果の報告

抽出担当委員より、対象期間は令和6年1月1日から同年3月31日まで、対象案件5件全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

6 対象案件の審議

対象案件中3件は一般競争入札、2件は随意契約によるもので、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

（局）契約の件名、相手方、落札率、参加者数、予定価格の積算根拠等の説明

（委員長）何か質問・ご意見がありましたらお願いします。

（委員）予定価格の積算根拠ですが、一般競争入札の3件とも任意に選定したということになっていますけど、どういうやり方で選定したのか、ということと、1番目と3番目は宮垣鋼器が落札しているが、同じ業者でどうして落札率に差ができたのか、そのあたりについてお伺いしたい。

(局) 任意の選定の仕方というのは、過去に契約のあった業者の中から2人以上選ぶことにしておりまして、同じような案件で契約のあった業者から2者選んでおります。それは特に恣意的なものではなく、類似案件で契約件数の多かった業者の中から選んでおります。

(委員) 何10者かあるうちの2者を選んでいるということですか。

(局) そうです。もう一つご質問のありました宮垣鋼器についてですが、競争入札1番目の方は、基本的にどの物品も参考見積を基に積算しておりますが、競争入札3番目の方は、半分くらいがインターネット上の市場価格を基に積算し、残りの半分くらいは参考見積で積算しているのですが、インターネット上の市場価格を基に積算したものについては、それよりもかなり安価な金額での応札であったため、その差だと思われれます。

(委員) 一般的にはインターネットの方が安いような感じがしますが、そうでもないのですか。

(局) そうでもありません。

(委員) インターネット上の市場価格というのは、具体的に何を見ていますか。例えばアマゾンとか比較サイトとか。

(局) モノタロウとかヤフーショッピングとか、そのようなサイトの中から選んでいます。

(委員) 落札率が違うというのは、モノが違うとか、物量が違うとか、1個あたりの単価が違うとか、いろいろなことが考えられると思いますが、どのような理由でしょうか。

(局) いまおっしゃられた、どれもが当てはまると考えられます。モノによっても違いますし、参考見積でも業者によって違いますが、業者もあまり高すぎるような参考見積を出したりしませんので、参考見積だけで予定価格を積算したときに落札率が6割を切るというのは減多にないです。

(委員長) 任意に選んだ業者から参考見積を徴するということですが、当該任意に選んだ業者自身が入札に参加するということはあるのですか。

(局) あります。

(委員長) その場合はどうするのですか。参考見積の金額で入札してくるのですか。

(局) いいえ、もっと低い金額で入札します。

(委員長) 参考として提供する段階では、少し高めに見積もりして出してくるのですか。

(局) そうですね。参考見積をもらうのは、当然、入札より早くもらっているので、高めになると思われます。

(委員長) 参考ですよ、ということをきちんと説明して、見積もりを出してもらうわけですよ。

(局) もちろん。こちらも参考としてほしいです、と説明しています。

(委員長) わかりました。

(委員) 随意契約の1番目ですが、この予定価格で見積もりが出てきて、実際の契約金額はディスカウントして出てきているというのは、労働局側としては予定価格の段階で値引きがあるということも入っているのですか、このような契約は初めてですか。

(局) 初めてです。

(委員) 初めてですか。この予定価格というのは、労働局側のコスト削減の目的とか、そのような意図も入っての価格ということで、契約金額は少し安くなっていますが、それは労働局側としては、この契約で問題ないということでしょうか。

(局) 業者のカワサキライフから参考見積をもらって、そのなかで、排煙スイッチとか、O Aタップとかはモノなので、インターネットで検索したらこれくらいの額だというのが出てきますので、それと見比べしながら予定価格を立てています。実際に見積もりとして出てきた額が契約金額の524万7千円であった、ということです。

(委員) わかりました、ありがとうございます。

(委員) インターネット上の価格を基にということですが、インターネットの価格でもかなり幅があると思われませんが。

(局) ありますね。大体、間ぐらいの金額を取って予定価格としています。

(委員) 真ん中あたりの金額で算出しているのですか。

(局) あまり高くなく、また低くなくというところで金額を決めています。ただ、工事で使

われるOAタップなどは、インターネットでもそんなに個数はあがってはいないので、中間あたりの金額で算定するモノは、どうしても限られてしまいます。

(委員長) 工事の仕様を決めるときには、賃貸借契約の契約期間というのを前提としてやっているのですよね。今回、新たに借り増しをしたわけではなくて、従前から借りているフロアのレイアウト変更ですよね。

(局) 雇用均等部の隣に機械室がありまして、機械室を若干狭めることができるのと、人員が増えるということで、どうしても事務スペースを拵げないといけないので、全体的に横に90cm程ずらすという形の基本的な工事を行いました。元々、機械室がL字っぽくなっていたので、そのL字を長方形にしたのですが、若干、事務室と機械室の床の高さが違っていたこともあり、OAフロアの高さを調整するのに金額が高くなってしまいました。

(委員長) あと、賃貸借の契約期間がもう僅かなのに、非常に大規模な工事をしたということではないですよね。

(局) ありません。

(委員長) わかりました、ありがとうございました。

(委員長) その他、何かございませんか。

それでは審議の対象にいたしました競争入札3件、随意契約2件の合計5件につきまして、何か改善すべき点、あるいは留意すべき点はございませんか。

(委員) ありません。

(委員長) それでは、設置要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

6 審議結果 (委員長)

本日、審議を行った案件について、特に不適切・改善すべき点はないということで委員会の結論といたします。

また、同要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

以上で本日の議事については、これで終了とさせていただきます。

7 閉会